

書記	幹事	副議長	議長



第三回 第七次 道議會 會議錄

第三回第七次道議會 會議錄

日時 昭和八年五月十日 上午十時四十分

場所 愛宕北道廳内 道議會議事室

議長 鄭載元

出席議員 在籍六十一名 中五十一名

缺席議員 五名

出席者 宋道胤

金恩錫 許必 鄭源花

一 出席人員

內務局長 李貞采
產業局長 裴淵
以下各課長
支社社長 張炳寅

一 上午十時四十分 議長 第三回 第七次 會議錄閉
議事之旨意

一 議事日程

(1) 會議錄通過

(2) 報告事項

(3) 糧食
件
五斗度愛馬地道歲入歲出追加予算會議

第三回第六次會議錄通送

報告事項

查後部詳必議員之無違受理の件

一 種別ノ公平度度及為北海道歳入歳出追加予算議決
の件

一 斐永悉の務本及員長ニシテ身計本ノ業ニシテ原ノ業ノ
是上程の力ニ決シテ以テ此種報部員農林及員
會の種別購入費補助の力及是ニ討上の外在
決是此項の対の力及是ニ討上の外在

種別

第一 歳入

尹周鶴議員の早稲入を總括的の審議外
外之勸議外以て成すの外 李運河議員の早稲
穀類を審議外之改議外以て成す外以て
李運河議員の改議を表決の附いたる果
在る事の中可一 一 一 米決の尹周鶴
議員の勸議を表決の早稲穀果在る事
の中可一 一 一 可決の外也

金運漢議員の早稲補助金を押入したる
此期に修す外之決る事以て以て

差賦銀議員은 身의 官署에 在 賦初之 郡의 官하
將 初 費之 道가 消化 在 地 方 吏 才 非 難 이 마
다 之 然 然 이 이 從 矣 言

徐 墩 洙 議 員 은 身 的 歲 入 奉 還 議 之 이 是 所 及 結
하 是 奉 還 代 在 通 化 外 之 勸 議 가 以 是 才 方 場 一
致 是 可 決 也 矣 言

第二 歲 出

本 年 河 議 員 은 身 的 歲 出 之 款 別 是 奉 還 外 之
勸 議 가 以 是 成 立 外 異 議 以 以 可 決 也 矣 言

第二款 選舉費

前項諸議員之選舉補充選舉人名簿作成指導
旅費之必要其外之諸事之費及之叫 投票所議
員之選舉費差額之說明要求外及外地方課長
之選舉費之類 由級中之類 土級等之介紹
之說明外及之說明外及之說明外及之說明

第二款 選舉費 其議可以通過之

第三款 事務費

徐璩珠議員等早計農地改良課之職員不
足其用之叫地之增員外及之理由外及之理由外

地方課長を主任地方公務員に限り増員は及
びたが、そのほか

差賦錫議員を主任水産課の主任員に及ぶ
業者員権を主任採用課に及ぶ業者員権
人員に及ぶ採用課に及ぶ採用課の
内務局長を主任税源の拡大の増員要求が
あったが、そのほか

運輸課員を主任員として技術部
増員を要求したとあるが、そのほか

人員配置是議會令以事考意外以為可第三款

事務費是保留外之改議及可成五外及之口

是時議員可改議是表決可附此結果存

第四款中可五否一三三米決外及之可上佳

殊身議員可勸議是表決可附此結果存第四

款中可三八否一三三可決通過可及之

第四款土木費

是乃鐵議員之早日首內際身橋樑工事以政事

可程受是是外金重煉議員之早日橋樑費

討上可五部可有限此理由是預測外外建設

之早日之意不才方亦之是之可所以上之

橋梁（路線）の重要なるもの

長寿橋、佳川橋の如き先討上の如きは概して
明の如きは

善縣銅議員の如きは近年の順位

の計画に是れ如きは現今説明の如きは

の如きは議員の如きは議員の如きは

の如きは議員の如きは議員の如きは

の如きは議員の如きは議員の如きは

の如きは議員の如きは議員の如きは

の如きは議員の如きは議員の如きは

の如きは議員の如きは議員の如きは

議明

鄭武龍議員云云此項第四款土木費之款亦未可
多通運此外之新議亦以外異議以取可決
可以及之

第五款 農業費

種畜購入費 國庫補助金 四萬一千八百元 增加款

上項種畜購入費增加種牝牛六頭增加修正計投

業並以此計及之

牧業河議員云云早計牧費均應由是外以分而用

登錄事務開始時期此地尚問以是及之時以任

翰德議員云云早日之畜牧行政司林厚輝狀

金重漢議員の呈請第五款の農業費の案は、
例を通過し、その動議以外は、異議あり、可決、及
び

第六款 林業費

逆崎錫義員の呈請第五款の林業費の案は、
可決、その他は、逆崎錫義員の呈請第六款の
林業費の改良の案は、逆崎錫義員の呈請第六款の
所管の案は、然る改良の案は、逆崎錫義員の呈請
第七款の案は、可決、及び

同日午後三時、文部省林業改良の案は、今年七月

此多辭訟可自檢其現花一不似昔及此及之明
年一月未外此二方五子似繁時也此之繁時明可及及
也

金元衡議員之在事也第六款林業費之察察
此之通過外此之動議外以是與議以可決
此之及也

金重漢議員之在事也本追加之會通
此之通過外此之動議外以是與議以可決
此之及也

第八款 保健費

議以通過可也

第八款 保健費

精東各議員之...

...

...

...

朴潤復議

...

...

...

可議員の性格、其の鶴議員の
頼連心者數、副議長の存在、頼連心者対策等
質的の及ぶ

保健局長の頼連心者之なるは、小鹿 尚の輸
送及びの輸業迄之撤廃の及ぶの
所數之首の及ぶ所を、CAC後 冠の及ぶ
当の及ぶ送系、今之社団法人の及ぶ
制の法の根據の及ぶ、道に及ぶ録の及ぶ
之、說明の及ぶ

其の鶴議員の及ぶ、第、款、保健局長の及ぶ

南道外之勸議及外興議の取可決行及之

第九款 教化費

徐致沫議員の郡内部の婦女教化、不才煥議員の啓蒙の必要に於て、村田豊議員の寺高等に於て、校舎並風紀問題等の取可決行及之

叔兼河議員の早稲教化費之に、原業村に用可決行の勸議及外興議の取可決行及之

第十款 社会事業費

前項諸議員の早稲社会事業費及之の取可決行

金在叔議員の意見に對し、早に辯答指導費百萬圓を削減
し、その勸議に對し、金甲後議員の申請を以て請
ふる勸議を成すに及ぶ

不遂に對し、議員の意見に對し、前條反對の案を以て反對の
補充決議員の意見に對し、社會事業費の削減に對し、不足
の案を以て反對の意見に對し、趙東亮不在案に對し、議
員の意見に對し、反對の意見に對し、

金在叔議員の意見に對し、早に勸議を撤回するに及ぶ

第十款社會事業費の削減に對し、通過するに及ぶ

第五款 補助金

地方官廳及農業者等土地改良事業の重要性を以て予て
防除費補助金第三項農業費補助金土地改良費
補助金押入修正外之に及ぶ可及及之に金基業議
員等より是面總合復旧費の關に質問可及及
可也

地方課長等より防除費補助金最少不可致の計上の可
中並面より復旧費之に五割に之を燒金破産の可
可資料之に蒐集可適宜措取之知照可也
及及可也

金庫簿議員の道水産方面の調査等關於之
從事の可からざる

並時錫炭議員の道防産費補助の可からざる他
設之テ部市町村の限を以テ之他市町を漸次以
テ之の要望を以テ之の可からざる

第ニノ款 財産費以下

尹周鶴議員の道財産費以下之の控則の補議
以外之動議外及び是の議の可からざる

叔東河議員の道徴稅補助費の道備置に

司部此均衡の取所なり其の如きは其の如きなり其の如きなり

均衡の是れ逸美なり其の如きなり其の如きなり其の如きなり

費の如きは其の如きなり其の如きなり其の如きなり

本道の議員なる事其の如きなり其の如きなり其の如きなり

算業之道職員生者為子の事其の如きなり其の如きなり其の如きなり

其の如きなり其の如きなり其の如きなり

其の如きなり其の如きなり其の如きなり其の如きなり其の如きなり

其の如きなり其の如きなり其の如きなり其の如きなり其の如きなり

其の如きなり其の如きなり其の如きなり其の如きなり其の如きなり

其の如きなり其の如きなり其の如きなり其の如きなり其の如きなり

内務省長官の如きなり

異議あり可決なり

副議長 檀野 五段 愛宕北 酒蔵 入 歳出 追加 予算
案 業 通 過 是 也 旨

上午二時三十分 副議長 第三回第七次 会議 閉議
是 也 旨

議長

議員

幹事

鄭

向

徐

崔

戴

海

薛

薛

元

鑑

珠

教